

コーポレートガバナンス

[詳細は、当社Webサイトをご覧ください。](#)

基本的な考え方

JSRは、監査役設置会社として、取締役会と監査役による業務執行の監視・監督を行う制度を基礎としつつ、報酬諮問委員会・指名諮問委員会の設置等の施策により、経営監督機能を強化し、経営の透明性・健全性を維持するとともに、中長期の企業価値向上に向けての意思決定や業務執行の迅速化、効率化に継続的に努めています。

ガバナンス強化の変遷

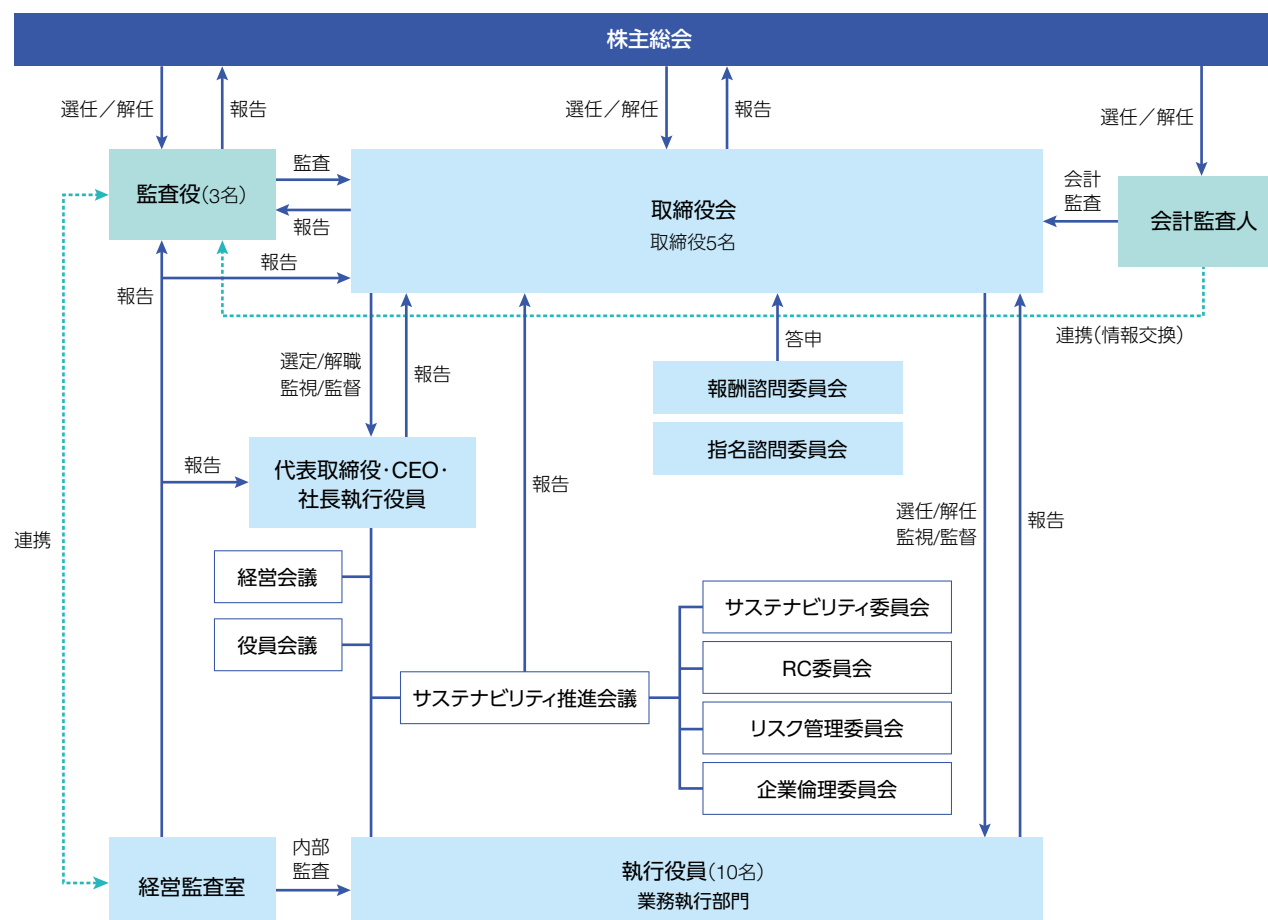
JSRは、経営監督機能を強化し経営の透明性・健全性を維持するとともに、中長期の企業価値向上に向けての意思決定や業務執行の迅速化、効率化を実現すべく、社外取締役の選任、指名・報酬諮問委員会の設置、取締役会実効性評価等の取り組みを行ってきました。2021年度には役員報酬制度の健全性を確保することを目的として一定の事由が生じた場合にインセンティブ報酬の全部または一部を返還させるまたは没収するマルス・クローバック条項を導入するなど、継続してガバナンスの強化に取り組んでいます。

ガバナンス体制

取締役会

取締役会は5名(2025年度)の取締役からなり、原則として毎月1回開催し、経営戦略の方向付けを行い、重要な意思決定を行うとともに、取締役および執行役員の職務の執行を監督しています。なお取締役会議長は池内省五が務めています。また監査役3名全員が出席し、意見陳述を行っています。2025年度は22回開催し、取締役および監査役は概ね出席しました(監査役1名が1回欠席)。

コーポレートガバナンス体制図(2026年7月1日現在)



コーポレートガバナンス

経営会議

意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図るため、代表取締役・CEO・社長執行役員および代表取締役・CEO・社長執行役員が指名する執行役員または部長により構成される経営会議を原則として毎週1回開催し、当社グループの経営の基本政策、経営方針、経営課題、経営計画に関わる事項ならびに各部門の重要な執行案件について、審議および方向付けを行い、または報告を受けています。

役員会議

代表取締役・CEO・社長執行役員および全執行役員により構成される役員会議を開催し、経営の状況および課題の周知徹底を図っています。なお、常勤監査役も出席しています。

報酬諮問委員会

報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、以下の対象者の報酬と項目について審議し、取締役会に対して答申または監査役連絡会に対して助言を行います。

対象者 社内取締役（代表取締役および役付取締役を含む）、非業務執行取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問、その他重要な使用人

審議項目 報酬方針の策定、報酬制度の設計、業績目標の設定、インセンティブ報酬の合理性、報酬水準・ミックスの妥当性、報酬制度に基づく各役位の報酬額の決定等

指名諮問委員会

JSRIは2015年度に指名諮問委員会を設置しました。JSRでは役員選任の方針と手続きの透明性を確保するため、メ

ンバーの過半数を非業務執行取締役で構成し、非業務執行取締役が委員長を務めています。指名諮問委員会では、取締役会に必要な知識・経験・能力等の多様性と規模の基準および役員選任の基準と手続きならびに取締役、役付執行役員（上席執行役員含む）および監査役候補者について審議し、取締役会に報告しています。

役員報酬

JSRIはグローバル企業として企業グループの競争優位性を保つために、グローバルに優れ、かつ多様性のある経営人材の育成と採用を図っています。全てのステークホルダーの皆さまとの利益を共有するために、役員に対して短期および中長期のインセンティブを設定し、透明性を保ちつつ、経営戦略および事業戦略の確実な実行を目指します。

報酬体系

報酬等の決定プロセス

取締役の個人別の報酬等の決定方針や報酬制度、個別の報酬額等は、取締役会にて審議・決定を行います。取締役会の審議・決定に際しての独立性・客観性を確保するとともに取締役会の監督機能と説明責任を果たす能力を強化すべく、報酬諮問委員会を取締役会の諮問機関として設置しています。

報酬諮問委員会の構成・委員長の属性

当社の報酬諮問委員会の構成は、委員3名以上とし、その

過半数は非業務執行取締役で構成することとしています。報酬諮問委員会の委員長は、独立性・客観性と説明責任を果たす能力の強化の観点から実効的な委員会運営を図るべく、取締役会の決議により、非業務執行取締役である委員の中から選定することとしています。また、報酬諮問委員会には、適宜外部の報酬コンサルタントがオブザーバーとして参加しています。

取締役の解任

CEO兼社長執行役員を含む取締役の解任が必要な事由が生じたと指名諮問委員会が判断した場合は、適時に審議を行い、その結果を取締役会に報告します。CEO兼社長執行役員の解任について審議する際には非業務執行取締役で議論をする機会を設けるなど、審議の透明性を確保しています。年間経営活動報告提出を起点として、CEO兼社長執行役員の業績、パフォーマンス評価、経営の置かれた状況、経済見通し等に基づき、毎年、CEO兼社長執行役員の選解任や任期を判断します。

取締役・監査役に対するトレーニング方針

新任執行役員に対し、将来の取締役候補者としての観点から、新任取締役向けの社外講習会等に参加する機会を提供しています。新任の取締役および監査役に対しては、JSRの事業への理解を深めるための導入教育や工場・研究所の見学等を実施しています。

取締役・監査役一覧

2026年6月24日現在

[詳細は、当社Webサイトをご覧ください。](#)



代表取締役・CEO・社長執行役員
堀 哲朗



取締役
池内 省五



取締役
板橋 理



社外取締役
石川 隆利



社外取締役
平野 正雄



常勤監査役
藤井 安文



社外監査役
南 賢一



監査役
松行 大志

執行役員一覧



代表取締役・CEO・社長執行役員
(法務、知的財産担当)

堀 哲朗



常務執行役員
(製造、調達・物流、環境・安全、品質保証、
生産技術、合成樹脂事業担当/四日市工
場長)

高橋 成治



上席執行役員
(ライフサイエンス事業担当)

ティム ローリー



上席執行役員
(ディスプレイソリューション事業、
オプティカルソリューション事業担当)

脇山 恵介



上席執行役員
(電子材料事業、事業創出、次世代研究
(DS/MI等)担当/四日市地区R&D管掌)

木村 徹



上席執行役員
(政策調査・リスク管理、次世代研究
(LS)、サステナビリティ、コンプライ
アンス担当)

吉本 豊



上席執行役員
(グローバル人事(CHRO)、ダイバー
シティ推進担当/ Strategic External
Liaison(電子材料事業))

安江 令子



上席執行役員
(経営戦略、総務担当)

入道 信生



執行役員
(経理、財務、広報担当)

江本 賢一



執行役員
(システム戦略、サイバーセキュリティ
統括、デジタルトランスフォーメーショ
ン推進担当)

山本 健太郎